



海外研修

東南アジア漁業開発センターの実施する大学生 研修プログラムへの学生派遣

岡本 純一郎

北海道大学大学院水産科学研究院（現所属：一般社団法人 日本トロール底魚協会参事）

1. はじめに

北海道大学大学院水産科学研究院（以下「北大水産科学研究院」）では、北海道大学の平成23年度海外教育交流支援事業の助成を受け東南アジア漁業開発センター（以下「SEAFDEC」）の実施しているタイの大学生を対象としている沿岸漁業管理研修に5名の学生を派遣した。海外教育交流支援事業は、北海道大学学内のプログラムで、教育の国際化への取り組みを支援する事業である。予算額は、1件150万円を限度とし、単位認定の伴う交換留学、単位認定につながる学生の組織的派遣・受入、英語による授業の取り組みなどが対象になっている。

この度、派遣先となったSEAFDECは、1967年に東南アジア諸国と日本が設立した政府間地域漁業振興機関で、現在ASEAN10カ国と日本の11カ国で構成され、事務局及び訓練部局をタイ、養殖部局をフィリピン、資源管理開発部局をマレーシア、調査部局をシンガポールに置き、各種の地域プログラムを実施している（2014年に第5番目の部局として内水面部局がインドネシアに設置された）。SEAFDECプログラムの一つとして訓練部局がタイの大学生を対象とした研修を実施しており、同研修は派遣元のタイの大学では実習単位として認められている。北大水産科学研究院は2006年にSEAFDECとの間で教育、学術交流協定を締結し、これまでも教員の個別指導によりSEAFDECの同種の研修プログラ

ムに学生を派遣してきたが、多くの場合、学生の単独渡航、旅費自己負担と成らざるを得ず、学生のインセンティブが低く、帰国学生による学内における研修プログラム周知、波及的効果は低調なものであった。

大学教育の国際化のメニューとして海外留学、留学生受入、英語による教育があげられるが、日本人学生の国際コミュニケーション能力涵養の一つの有効な手段として海外の学生が参加したサマー・クールなどのプログラムも重要視されている。しかし、新たなサマースクールの組織化は多くの財政的、人的負担が伴うことから、費用対効果の観点から既存のSEAFDECのタイ大学生研修をサマースクール的に活用する方法を模索したものである。このため組織的な取り組みとして学生派遣研修を実施するために2年間の学内プログラムとして海外教育交流支援事業に申請したところ、23年度は派遣学生枠5名、指導教員1名の旅費として70万円の予算規模で実施が認められた。本プログラムは一応学内プログラムとして認められたが、実質的には実施担当教員は一人であり、24年度の予算は、23年度の成果を踏まえて採択が判断されることとなっている。

2. 23年度の事業の概要

- 1) 派遣対象SEAFDECの研修タイトル：The Friendly Use and Conservation for the Sustainable Fisheries Resources

- 2) 研修予定期間：2011年10月19日～29日(11日間)
2011年はプログラム上11日間を予定していたが、タイの大洪水の影響で研修期間が最終的に9日間に短縮された。
- 3) 学生の派遣期間(函館からの旅行日を含めて)：2011年10月15日～30日
引率指導教員は、学生をSEAFDECに引き渡した後、研修開始前に帰国。
- 4) 派遣先・研修場所：SEAFDEC 訓練部局(サムトラカン県)
- 5) 参加大学及び学生
チュラロンコン大学、カセサート大学、プラパ大学、ワライラック大学、ソンクラー大学(以上タイの大学)から42名(学部学生が中心)、北海道大学から5名、東京海洋大学から2名の計7大学、49名
- 6) 北大水産科学研究院での募集対象学生
日本人学生の国際コミュニケーション能力の涵養の観点から学部学生、院生を問わず北大水産学部、大学院在学中の日本人学生とした。
- 7) 北海道大学から派遣学生への支援
予算上の制約から函館からバンコックまでの往復交通費(2011年の場合は、1人当たり平均12万円)のみを大学から補助し、海外旅行保険、SEAFDECでの研修参加費(1000バーツ/人)、タイ国内における食費等の個人的支出は学生の個人負担とした。
- 8) 研修プログラム
講義(5コマ)、漁具実習(1日)、漁村・養殖場視察(2日)、乗船実習(1日)、レポート作成(1日)から構成されている。参加学生の報告では研修内容そのものは、日本の学部教育の内容と水準とのことであった。

3. 23年度研修事業実施に当たっての問題点等

1) 準備

23年度事業が大学から承認を受けたのが6月になったためSEAFDECとの間での研修日程調整(10月の研修日程の確定)や学生派遣協議に約1カ月を要し、学内へのプログラム周知、募集は7月下旬とならざるを得なかった。7月下旬は学内における期末試験時期であり、学生の学外活動への関心が非常に薄かった。また、パスポートを有しない学生のパスポート取得期間などを考慮し派遣前少なくとも1か月前には派遣学生を確定せざるを得ないことから募集締め切りを9月上旬に設定せざるを得なかった。このため実質的な公募期間は夏季休暇中とならざるを得なかったことから、募集定

員5名に対して5名の学生の応募があったに過ぎず、予定していた選考手続きはとらず、応募者全員を採用した。派遣学生は院生が3名、学部学生が2名である。

9月中旬に採用学生を対象としたタイ、SEAFDECに対する事前説明会を開催し一応タイ人、タイの文化等に関する基礎的な知識を与えた。学生には旅行保険が必須であり、加入を義務付けたが、これも個人負担とした。今回初めて海外渡航する学生が中心であり、旅行保険の斡旋、ホテルの手配、航空券の購入等は実施担当教員で行わざるを得なかった。

2) プログラム

本プログラムは、大学生の海外研修を大学の持つネットワークを通じて既存の海外で実施されているプログラムを活用実施しようとする試みであり、SEAFDECがタイの大学のために実施しているタイ大学生研修の機会を利用して北大学生を派遣したものである。従ってSEAFDECプログラムそのものはタイ語で実施されることとなっていた。当初、日本側学生のため英語での研修実施を要望したが、逆に英語での研修ではタイ大学生の方に問題が生じるために、最終的には一部の講義のみ英語での実施となった。英語による研修については、本研修を単位認定のプログラムとして位置付けているタイ側大学の理解も必要であり、一概にSEAFDECとの協議だけでは解決できない問題である。また、英語による研修の代替措置として資料の英語への翻訳又は両語併記を要請したが、本プログラムに急遽北大から学生を参加させる事になったため全てのコースについてSEAFDEC側が対応することができず、北大側学生の講義等の理解に若干問題が生じた。このため24年度再度実施出来れば、少なくとも資料、PPTについては英語での表記も要請することとしている。

研修内容そのものは、参加タイ側大学生が学部学生が中心であり学部教育レベルの内容であるが、このこと自体は日本人学生にとって余り問題は無いと考える。逆に、ある種の復習的要素が加わり、語学的ギャップがある海外研修への適応度が良くなる面もある。また、タイ語による講義・研修においてタイ人学生が個別に通訳してくれるなど、学生間の真密度が高まったとの評価も学生から得ているので、現時点で必ずしも全てを英語による研修に切り替えることを求める必要はないと考えられる。

3) 研修の位置づけ

本研修は、第一義的に英語を非母国語とするタイ人

学生との共同生活、共同活動を通じて国際コミュニケーション能力の涵養を図ることを目的としたが、併せてタイ国の文化、水産業についての理解を深めるとともに、日本人と異なるタイ人学生気質・文化を理解することを期待した。23年度派遣学生の帰国後の動向を見ると、計量化して評価は出来ないもの一応の成果は上がったと思われる。しかしながら大学予算を使用したプログラムで実施したことから大学側からは、この研修による単位認定など、大学教育の中で公式な位置付けを考えることが求められたが、事は大学の全体の教務にかかる問題であり、今後関係者との協議が必要となっている。

4) 学生の評価・感想

帰国後、派遣学生からレポートの提出を求めたが、非英語圏の学生との交流であったため、渡航経験のない学生にとっても垣根が低く、共通して多くのタイ人

学生と交友関係を構築できたことを評価し、タイ人学生の親切、義理堅さ、礼儀正しさに感銘を受けたと表明している。また、SEAFDEC職員の献身的サービスに感謝し、タイの文化、社会生活、水産業（漁業、加工、養殖）の実態に触れたことを有意義に感じていることが明らかになった。ただ、一部日本人学生の問題として、少人数にもかかわらずグループ化してしまい相互の意志の疎通を欠く事態が起きたことを報告している。この問題は、現地で日本人学生をSEAFDECに完全に預けた形になり、SEAFDEC指導員の下での研修プログラム活動を除き学生がある種放たれた環境となったため、大学のプログラムで派遣されたという自覚を失い、私生活的延長として行動していたためではないかと思われる。この点に関して、大学側職員が研修期間中同行すれば良いかもしれないが、物理的に困難なことから研修前の学生に対する事前指導を徹底することで学生の自覚が生まれるのではないかと思われる。